

日本労働弁護団主催

橋下市長の労組攻撃を跳ね返そう！！

—労働者・労働組合の団結権を守る集会—

橋下徹大阪市長は、2012年2月9日、大阪市職員に対し、「労使関係に関する職員のアンケート調査」の配布を指示し、これに回答するよう業務命令を発しました。このアンケートは、氏名・職員番号を記入させ、回答については「任意の調査ではありません」「市長の業務命令」「正確な回答がなされない場合には処分の対象となりえます」などとし、強制力を有するものと明記されています。

アンケートの趣旨・目的は市職員による違法ないし不適切と思われる政治活動、組合活動などの調査及び実態解明とされていますが、その内容は労働組合への加入の有無、参加の有無・程度及び労働組合に相談した経験の有無、さらには組合に加入するメリット、加入しないことの不利益及び組合費の使途についての見解を問うなど、明らかに組合活動に対する支配介入に渡るものとなっています。本アンケートの実施について、大阪市職員の労働組合は大阪府労働委員会に対して不当労働行為救済申立をしていますが、2月23日には、「過去の判例ないしは命令例に照らし支配介入に該当するおそれのある項目が含まれているといわざるを得ない」として、大阪府労働委員会より実効確保の措置勧告が出されました。この措置勧告の異例の早さは、本アンケートがいかに露骨かつ著しく労働者の団結権を侵害するものであるかを物語っています。

大阪府は本アンケートを当面の間凍結するとしていますが、強行される可能性はなお残っており、予断を許さない状況です。大阪市職員の労働組合や弁護団とともに、本アンケートをはじめとする大阪で生じている公務員労働組合への違法・不当な攻撃の実態を明らかにして、労働者・労働組合の権利を守るための集会を下記のとおり企画しました。各界各層からの多数の御参加を得たく、御案内申し上げます。

～．

日 時 2012年3月21日(水)
18時30分～20時00分(18時00分開場)
場 所 総評会館2階大会議室(裏面地図参照)
参加費 無 料〔事前申込要・3/16〆切〕※事前申込がない場合、資料のご用意ができません
内 容 (予定) 1 大阪市の労働組合関係者からの報告
2 弁護団からの報告 など

2012.3.21集会参加申込書

ご氏名:	(ご所属)
連絡先 〒 ご住所(自宅/所属先)	
TEL:	FAX:

【申込先】日本労働弁護団 (<http://roudou-bengodan.org>)

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館内→ FAX:03-3258-6790

*この申込書をこのままFAXもしくは上記住所へ郵送でお送り下さい。